

## 令和4年度第1回 神奈川県子ども・子育て会議 議事録

日時：令和4年4月21日（木） 10時00分～11時30分

場所：Web会議システム「Zoom」利用によるオンライン開催

- ・ 松谷部長より、委員数21名中、17名が出席し、定足数を満たしていることを説明した。
- ・ 橋本局長より開会のあいさつを行った。
- ・ 委員（第5期）及び事務局職員の紹介を行った。

### ○鬼頭会長

鬼頭でございます。それではただいまより令和4年度第1回神奈川県子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思っております。

本日は、ご案内のとおり「かながわ子どもみらいプランの中間年の見直し」についてご審議いただくことになっております。それでは早速、事務局より、議題の資料につきまして説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

### ○後明次世代育成課長

【資料1に基づき説明（かながわ子どもみらいプランの中間年の見直しについて）】

※ 資料1のうち、p.24・25（「医療的ケア児等の家族の休息支援」部分）については、障害福祉課職員が説明、p.26・27については子ども家庭課職員が説明

### ○鬼頭会長

説明をどうもありがとうございました。

ただいま、子どもみらいプランの見直しの背景、それから、その考え方について説明いただきまして、また新しい課題として、ヤングケアラーとか、ケアリーバーというような課題、医療的ケア児支援といった新しい要素についても説明していただきました。

最後にスケジュールということでございましたが、これから30分程度あると思っておりますので、どうぞ、ご自由にご発言をいただきたいと思っております。

冒頭説明ありましたように、この表示機能を使って手を挙げていただくのが一番確実でしょうか。お1人お1人指名させていただくという手もありますけれども最初にまず、これはという、ご質問ある方からどうぞご自由に発言をいただきたいと思っております。

山重委員はまだ入っていらっしゃらないでしょうか。

### ○山重専門委員

授業があったものですから、途中からの参加となってしまい申し訳ありません。

### ○鬼頭会長

見直しのポイントというのは、計画と実績の間で10%以上の開きがないから、特にその限りでは見直す必要はないということかも知れませんが、限りなく、90.2%のように低いところがある。そういうところが非常に手薄になっているということが冒頭の説明でありまして、

前回会議での山重委員のご説明では、やはりこれは問題あるぞというお話で、どうしたって見直しをしなければいけないということになったと思いますが、山重委員からそこにつきまして、説明いただければと思いますがいかがでしょうか。

#### ○山重専門委員

資料でその点に言及していただいたことを理解したのですが、ちょっと待っていただきませうでしょうか。また後程、申し上げます。

#### ○鬼頭会長

分かりました。佐藤委員、手を挙げていらっしゃるんですね。よろしくお願いします。

#### ○佐藤委員

今回の見直し案の中で、今、大きな課題になっているヤングケアラーの関係等を盛り込んでいただきましたことはありがたいと思っています。具体的にケアリーバー支援のところなのですが、令和3年11月から実施ということで、「自立後の生活体験支援」というものがありますが、具体的にどういった支援を想定されているのかということをお教えいただければと思います。

#### ○鬼頭会長

それでは、ご担当の課の方からご説明いただけますか。

#### ○小森主幹（子ども家庭課）

子ども家庭課、小森でございます。

「自立後生活体験支援」でございますけれども、これは児童養護施設等に入所している間に、いわゆるひとり暮らしの生活の練習、体験をするといったものをイメージしておりまして、施設の職業指導員と連携しながら、そうした対応、体験的なものを実施していくというものになっております。

#### ○佐藤委員

ありがとうございます。そうすると、仮のひとり暮らし体験をするということになりますと思いますが、例えば借りるお部屋などは、施設内という想定なのか、それとも外に借りるような想定なのかその辺りはいかがでしょうか。

#### ○小森主幹（子ども家庭課）

施設内でもそういった設備を整えているところがございますので、そういったところがある場合には、それを活用し、難しい場合には、またどこか場所を検討しながらやっていくというのを想定しているところです。

#### ○佐藤委員

分かりましたありがとうございます。

## ○鬼頭会長

ありがとうございました。他に手を挙げていらっしゃる方いらっしゃいますか。  
吉田委員お願いいたします。

## ○吉田正幸委員

ちょっとピント外れたらご容赦いただきたいのですが、県が行う中間年見直しについて、特に教育・保育を中心に需要と供給という点でいうと、市町村計画の積み上げということになりますので、当然市町村との関わりを相当意識してこの中間見直しをしないと、県だけでやれるものではないというふうに考えています。その際、前回の第1期事業計画の時はどちらかというところ待機児童問題が中心で、予想以上に2号・3号の保育需要が膨らんで供給が足りない、それが待機児童につながったので、2号・3号を中心に供給増しよう、その時に保育士も足りないから人材確保しなければいけないと、そのようなベクトルだったと思うのですが、おそらくこれから先はむしろ少子化がさらに加速し、需要よりも供給が上回って、施設の定員割れが各地に出てくる状況が予想され、地域によって相当スピードが速い可能性が出てくる。市町村によっては公立施設の統廃合を迫られたり、民間も含めて利用定員を相当動かしていかなければいけないということが想定されますが、一方で地域によっては引き続き待機児童がいるという地域間格差がかなり出てくるという問題があります。一方で、待機児童が全体としてはかなり縮んでいくので、いい意味でマンパワーも、施設のハード面でも少しその部分ゆとりが出るので、それを教育・保育の質の向上と、それから地域子育て支援にかなりまわしていこうと、国も基本的にその方向になっていますので、そういう意味では中間年見直しにあたって、10%以上の乖離に着目するだけではなくて、県内市町村が、いい意味でちゃんとした方向で、自分の町の計画を軌道修正し、かつ供給が過剰になって需要が縮んでいくと、その部分をどういうふうに受け止めるかということ、大げさに言うとある種の「理念」というか、方向性を県として、県内市町村に示すことが大事だろうと思います。先ほどの医療的ケア児にしても、ヤングケアラーあるいはケアリーバーにしても、今、県の方はこの「子ども・子育て支援事業支援計画」と「次世代育成支援行動計画」をセットで動いていますが、自治体によってはもちろんセットの所もあれば、これにさらに子供・若者計画の3点セットのところもあれば、三つバラバラのところもおそらくあって、ヤングケアラーとかケアリーバーということになると場合によったら、子供・若者計画の方で重点的にやっているケースもあり、市町村によってその辺の組み立てがかなり違います。これが後の話題になると思いますが、こども家庭庁でかなり包括的に子供・若者計画も含めてやる形に多分なっていくしますので、その動きをにらみつつ、市町村というよりは、むしろ県がベクトルをうまく示してあげて、県内市町村がいい方向、いい意味で足並みをそろえて、自分の地域特性に応じた展開ができるような、あるいは中間の見直しにつながるような、市町村も喜べるような考えを、データだけじゃなく、示すことが大事だと思います。これは私の要望でございますので、そんなふうに考えているということです。以上です。

## ○鬼頭会長

吉田委員ありがとうございました。要望だということでございますけども、これから需要

の縮小ということも考えて非常に複雑なところに今差しかかっていると思いますが、いかがでございましょうか、県の方で何かお答えありますでしょうか。

**○後明次世代育成課長**

ご意見、誠にありがとうございます。委員のおっしゃっていただいたとおり、私どもも、市町村の動向等もお聞きしながら、また県としてできること、アピールしていけることを考えて、これから見直しについて取りかかっていたいと考えております。

貴重なご意見ありがとうございました。

**○鬼頭会長**

ありがとうございました。吉田委員よろしいでしょうか。

**○吉田正幸委員**

はい、結構です。ありがとうございます。

**○鬼頭会長**

それではお手を挙げてらっしゃる尾木委員、お願いいたします。

**○尾木委員**

ありがとうございます。私も意見を申し上げようと思ったことを今吉田委員がおっしゃってくださったところがあります。

令和3年度かなり、保育所やそれ以外の保育施設でも、定員割れの問題が非常に大きかったので、そのことを考慮しながら今後の計画を見直し、その需給差がなぜ生じているかというところの背景をしっかりと掴んで対応していただくことが必要かなと思っています。

それともう1点ヤングケアラー支援のことがお話にありましたけれども、最近色々調査等も行われていますが、本人自身に、そういった自分に対する支援があるんだとか、相談先、相談してもいいんだという意識がまずないと思うんですね。家庭内のことは家庭内で片付けなければならないと考えている人がものすごく多いので、その本人だけじゃなくて周りで気づくことも大事ですので、こういったヤングケアラーという存在があることの普及啓発と言いますか、そういう支援が用意されてるんだということを、本人だけではなくて本当に県民の方によく知っていただくような啓発の取り組みが必要ではないかと思っています。

意見です。以上になります。

**○鬼頭会長**

ご意見だということですが、何か次世代育成課の方でありますか。

**○後明次世代育成課長**

ヤングケアラーということなので、子ども家庭課の方から何かあればお願いいたします。

## ○小森主幹（子ども家庭課）

普及啓発の部分については、ヤングケアラーについての実態の把握と、必要なサービスを提供する、ニーズの掘り起こしというところが非常に課題であると思っています。課題も多岐にわたるというところで、庁内での連絡会議をやっているところなのですが、その中には教育の方も入っておりまして、学校を通しての子どもたちへの普及啓発といった取り組みも並行して進めていかないといけないと考えているところです。

## ○鬼頭会長

尾木議員よろしいでしょうか。

それではお手を挙げていらっしゃる方がお2人いらっしゃいます。まず、先ほどこちらの方からお願いましたけれども、山重委員、お願いいたします。

## ○山重委員

ありがとうございます。先に発言させていただきます。

先ほどお話いただきました子どもの数の減少、利用者数の減少のことについて、残念ながらご説明のところを聞くことができなかったのですが、私が理解した範囲では子どもの数が想定以上に減っていて、事業の方の見直しをしていかなければならないということだったかと思います。先ほどもコメントがありましたように、地方部と都市部ではやはり、かなり違う状況があって、地方部では定員割れってところがやっぱり出てきている、これも日本全国で起こっていることですが、この状況がある一方で、都市部ではまだ引き続き利用率、利用したいっていうご家庭の割合は上がっていくのではないかなというふうに思っているところです。

以前ちょっと簡易な推計でしたが、横浜市では、子ども数が減り始めても、利用希望率が高まって2030年ぐらいまでは、保育需要は伸びるだろうというのが私自身の推計結果でした。ですから、子どもの数が減っても、保育所を利用したいっていう人が増えれば、実際の利用者数っていうのは増えていくので、これは都市部ではまだ引き続き起こるのではないかなというふうに思っています。横浜市さんはちょっと対象外となると思うのですが、川崎市さんでも、同じようなことが起こるのではないかと思いつつ、それが必ずしも私の予想があまり反映されてなかったのでもんなふうに推計されたのかという点がちょっと気になったところでした。

それともう一つ気になるのが、出生率が、神奈川県でどうなったかは把握できなかったのですが、日本全国ではこの数年出生率が低下しています。コロナの影響でさらにこの出生数が減るということが起こっていて、2020年・2021年の状況に関しては、コロナの影響で、保育の利用者数が減るとか、子どもの数が減るとかっていったことも、まだ大きな影響ではないかもしれませんが、出てるのではないかと思っています。今回の推計において、コロナの影響は、どれぐらいなのかということもきちんと織り込んで推計していらっしゃる事が期待される場所なんですけれども、その点についても、もし分かれば、教えていただければというのが2点目のお願いになります。

最初の方は、保育所を利用したいというご家庭が、今後とも増えていくのではないかと、という印象を持っていて、その点についての考慮が行われているか。

それからコロナの影響はどのように考慮されているかっていうことです。

最後コメントですが、やっぱり出生数が減って、児童数が減る利用数が減るっていうのは、保育の観点から言えばいいことですよね。負担が減りますので、利用する人が減るというのは保育の超過需要が減っていくっていう意味ではいいのですが、町全体・県全体としては決して望ましいことではなく、やっぱり引き続き、神奈川県で子どもが安定的に推移していくということが望ましい状況で、そのような戦略的な方向性を考えたときに、保育所を有効活用して、それを実現可能にするといったことも、つまり「戦略として、保育所整備をどうするか」というのも考えていく必要があるのではないかと考えています。少子化の流れへの対応としても、減らしていきましようという考え方がある一方で、積極的にこれを活用してもらって、子どもを産み育てやすい環境にしましよう、県にしましようという発想もあるような気がしますので、そういう方向性で保育所の整備ということも考えられるのではないかと考えています。

こちら最後はコメントですけれども、お話をさせていただきました。

### ○鬼頭会長

分かりました。ありがとうございます。コロナ禍の影響というのは非常にややこしくて、国全体としては出生数が大幅に減ったということがありますが、一方で局地的には、若い世代が都心部から郊外へと動いているということもあるし、そうなってくると、非常にそこを読み込むのは難しくなってくるかと思いますが、山重委員からのご指摘につきまして、次世代育成課でいかがお考えか、もし、はっきり方向が出ておりましたらお教えてください。

### ○後明次世代育成課長

ありがとうございます。山重委員ご指摘のとおり、色々コロナの影響というのも考えていかなければいけないというふうに私どもも考えておまして、一つ目の保育所の人数に関しましては、やはりコロナの影響があるかと思うのですが、出生数が下がっていても、保育ニーズは上がっているという、数字的には見えているところもございますので、保育所を利用したいという人は増えているというふうに考えております。

一方で、コロナに関しましては、直接コロナの理由かどうかというところもあるのですが、0歳児の保育ニーズというのがそれほど伸びていなくて、むしろ、1・2歳児の保育ニーズが伸びているというところも数字的には見えてるところもありますので、それがコロナのせいなのかそれとも、コロナによってご家庭の保育の形といいますか、例えば、テレワークになったとか、もしくは育児休業の取得期間が伸びていると、そういった理由でそういう数字に表れているのかというところは、もう少し精査をしないと、分かってこないと考えております。

ただ、先ほどご説明させていただきましたとおり横浜市と、川崎市のみ昨年度見直しをされておりまして、両市につきましては特にそのコロナの要素を加味した、加味していないというところは言及されていないというふうに聞いておりますので、現時点での数字での推計をされているというふうに、私どもは捉えてございます。

### ○鬼頭会長

これからそれを検討していきましようということだろうと思いますので、今、多分、がっ

ちりと決まってるということではないかと思しますのでよろしくお願いします。

山重委員、よろしいですか。

#### ○山重委員

ありがとうございました。

#### ○鬼頭会長

それではお二人今、手を挙げてらっしゃいますが、池宗委員、お願いいたします。

#### ○池宗委員

時間も関係もあるので、端的に話をさせていただきたいと思います。

新規要素の「ケアリーバーの支援」はとても重要だと思っていて、ここに書かれている、アウトリーチというのが何かをもう少し具体的に話を聞いた上で、意見を述べさせていただこうと思っていたのですが、なかなか相談救済、それから支援をしようとしても、それが子どもにつながらないというのが現状としてあるのかなと感じております。例えばこのヤングケアラー支援についても、相談できるSNS相談窓口ということも重要で、特にSNSは、今の子どもたちの取っかかりとしてはとてもいいのですが、SNSだからこその問題というのもあったりするので、やはりこの「アウトリーチ」というのが重要なのではないかと思います。先ほどお話があったとおり、そもそも自分はヤングケアラーに当たるという認識があるかどうかという問題もあると思いますので、「アウトリーチ」というのはとても私は重要だと考えております。これはケアリーバー支援もそうなのですが、実はヤングケアラー支援もそうなのではと思っておりますので、この辺りに力を入れていただければというのが私の意見でございます。以上です。

#### ○鬼頭会長

ありがとうございます。

ただいまのご提案というかご意見について、県の方、よろしいですか。

#### ○小森主幹（子ども家庭課）

「アウトリーチ」のお話ですけれども、まず「ケアリーバー」へのアウトリーチの支援としましては、先ほどお話いたしました「あすなろサポートステーション」を中心に行っているところなのですが、施設を退所し、仕事を始めたり、そういう生活が始まった後に、どうしても連絡が途絶えがちになってしまうところがございます。そこを積極的かつ丁寧な働きかけを行っていくということで、定期的に連絡を取ったり、あすなろサポートステーションの方に来てもらって、一緒に食事を作るとか、そういう機会を設けたりしているところなんです。

あと、施設入所中からあすなろサポートステーションとつながりを持つということも非常に重視しておりまして、県所管域の児童養護施設を退所される高校生、卒業して退所される方が大体年間40名程度いらっしゃるのですが、そうした方たちと施設入所中からつながりを持っておくということを中心に行っているところです。

また、「ヤングケアラー」へのアウトリーチでは、「ケアラー支援専門員」を配置しているのですが、それは電話相談とかSNSに入った連絡を、最寄りの市町村につなげていくような役割をイメージしているところです。場合によっては本人と接触するということも考えておりますし、必要な情報を提供するとともに、必要な窓口につないでいくということをやっつけていこうと考えているところです。

## ○鬼頭会長

ありがとうございました。池宗委員よろしいでしょうか。

それではお待たせいたしました。伊藤委員お願いいたします。

## ○伊藤委員

時間のないところ申し訳ございません。

教育の視点から2点ほどお願いしたいと思います。

一点目は小学生の学童保育、放課後支援という課題があります。

海老名市はちょっと特性が違って、児童・生徒数はそれほど減っておりません。そういう中で学童待機者がいてはいけないということで、子どもが3歳ぐらいから、保護者に「学童に入りますか」という調査を行っています。そうすると、児童数はあまり変わらなくても、学童保育のニーズはすごく上がっています。多分、若い人たちのライフスタイルが大きく変わってきてるのかなとすごく感じています。今後も小学校1年生になるときに学童に入れないということがないようにするために、必死になって取り組んでいますが、やはりニーズというか、例えば、結婚された方々がどのようなライフスタイルなのかという、若い方のニーズを計画の中に上手く入れていくことが重要ではないかと思えます。

二点目はヤングケアラーの問題なのですが、「ヤングケアラー」という名前が出る前に、学校でどんな形で察知したかという、不登校で学校に来られない子どもの話を相談員さんとかみんなで聞いたら、どうもその不登校の要因が、お家の人のお世話で学校に来られない、今で言う「ヤングケアラー」に当たるような事象だということを、そこで初めて知るという状況でした。何年前かに厚生労働省か文部科学省がヤングケアラーのことについて調査したら、ほとんどの子どもは「知らない」という回答でした。私どもの海老名市でも、ある中学校が抽出されて調査されたのですが、ほとんどの子は「知らない」と。そのため、今年の夏に海老名市独自でヤングケアラーのパンフレットを作って、中学生全員に配り、小学校高学年にもすぐに配りました。そういう中で、子どもたちが普段自分たちの生活で普通にやっていることが、「ヤングケアラー」に当たるんだということをまず認識して、そのことが、自分の学校生活や生きづらさにつながっているという感覚を自分で発することができるような、そういうものをつくり上げる必要があるかなと思っております。もちろん、各市町村も、教育と福祉が連携して様々なシステムを作っていますけれども、例えばコールセンターを作ることとか、支援員を置くとか、カフェとかこういうことはもちろん大事ですけれども、具体の場面で本当にどのような形が一番有効なのかということが、県民の方々や家庭の保護者の方に見えてくると違ってくるかなあと感じています。まず子どもたちが、「ヤングケアラー」であると認識できるようになるような、そういうベースの部分の強化が必要かなと思ってます。意見でございますので、検討していただければと思います。



### ○鬼頭会長

ありがとうございました。伊藤委員から、問題の発見であるとか、あるいはニーズの振り出しというか、どうやって見出していくかということについての現場からのご提案だったと思いますが、県の方から何かございますでしょうか。

### ○後明次世代育成課長

まず一つ目の放課後児童クラブのニーズのお話、大変難しい問題だと、伊藤委員のお話を伺って再認識したところでございます。やはり最近では学校が終わった後の子どもの居場所の選択肢も増えてきているのではないかと思います。

その中で、子どもさん親御さんがどこを選ぶかというところでも、またニーズが変わってくる場所もあって、おそらく各市町村さんもそのニーズの捉え方に関わり苦勞されているのではないかなと思いますので、そのあたりを、私どもも市町村さんの考え方などもご参考にさせていただきながらというふうに、考えているところでございます。

私からは以上ですが、「ヤングケアラー」につきましては、子ども家庭課の方から何かありますでしょうか。

### ○小森主幹（子ども家庭課）

子ども家庭課小森でございます。委員からご指摘いただいたとおり、やはり子ども自身が発信できるということが非常に大事かなと思います。併せて、周りが気づいてあげられるということが大事だと思います。このケアラー・ヤングケアラーという問題については、今新しく起きた訳ではなくて、昔からあった事象ではあるのですが、そうしたことを相談しても良いのだというような、そういう風潮が、世の中にできてくることが大変重要かなと思っておりますので、そういった意味での普及啓発というのは、今後も努めて参りたいと思います。

あと、子どもについて言うと、やはり「気づく」というのは、学校の現場が一番の窓口になると思います。今ソーシャルスクールワーカーとか、学校の方でも市の相談窓口なり児童相談所につながると、コーディネートするという機能もございますので、そうしたところを十分連携しながら、支援をしていければというふうに考えているところでございます。

### ○鬼頭会長

ありがとうございます。伊藤委員、よろしいでしょうか。

### ○後明次世代育成課長

すみません会長、今、子ども教育支援課の職員も入っておりますので、一言あれば。

### ○鬼頭会長

そうですか。では、よろしくお願ひします。

### ○藤瀬指導主事（子ども教育支援課）

子ども教育支援課の藤瀬と申します。

先ほどありましたヤングケアラーの問題、やはり子どもたちに啓発をして、子どもたち自身の意識を高めていく、子どもたち自身がそういった状況で不登校になったり、それで生きづらさにつながっているということは、自分の成長にとってマイナスなことなんだということを知るということは非常に重要だと思います。

これまでも、学校教育の、例えば5・6年からスタートする家庭科の学習の中では、自分が家庭の中でどんな役割を担っているのか、どんな役割を担うことが家庭の中でのみんなにとっての幸せな生活につながっていくのか、というようなことを学習する機会があります。

そういった様々な学習の機会の中で、自分の家庭での生活というものを子どもたち自身が見直していくということは非常に重要なことだと思います。

そういった学校教育の様々な機会の中で、子どもたち自身がそういったことに気づき、最終的には発信していく、そういった力を身につけさせていくのも学校教育の役割だなと感じます。

### ○鬼頭会長

ありがとうございました。現場でいろんなお立場の大人が入っているとと思いますけれども、是非そういう気づきを大切にしていきたいと思います。

それでは、吉田眞理副会長お願いいたします。

### ○吉田眞理副会長

すみません、お時間がない中で一つ教えてください。医療的ケア児についてなんですけれども、医療的ケア児を受け入れようとする施設等にアドバイザーを派遣するのは大事なことだと思いますが、そもそも医療的ケア児を受け入れてもいいと思っている園は少ないですね。医療的ケア児を受け入れる受け皿というか、可能な園を増やしていったら、医療的ケア児を育てている保護者の方が「預けられる」、「預けてみよう」、「子どもがもっといい環境で育つように」と希望が持てるような、受け皿の増やし方を何か考えていらしたら教えてください。

### ○鬼頭会長

それでは障害福祉課の方でお願いできますでしょうか。

### ○柳澤グループリーダー（障害福祉課）

障害福祉課の柳澤と申します。

障害福祉課におきまして、今「医療的ケア児支援センター」の準備を進めているところでございますが、この設置に当たりまして、実際に医療的ケア児の保護者の方からご意見を頂戴いたしました。

その中では、この支援センターに相談したい内容として、やはりこの医療的ケアのある子どもを受け入れてくれるような保育所の情報を教えて欲しいというご相談もかなりの件数で上がって参りましたので、やはりそういった受け皿となる保育所を増やしていくという施策が重要になってくると思います。これにつきましては、県庁内で関係する各課で情報共有しながら、その実現に向けて進めて参りたいと思っております。

○鬼頭会長

吉田副会長、いかがでしょうか。

○吉田眞理副会長

ありがとうございます。是非その文言を施策の柱に入れていただけると嬉しいです。よろしく願いいたします。

○鬼頭会長

ありがとうございます。

それでは竹内委員、子育ての当事者という立場で入っていただきましたけれども、手を挙げていただきました。お願いいたします。

○竹内委員

ありがとうございます。今回私は子育て当事者という立場で参加させていただくに当たって、私だけではなくて、色々なママさん、パパさんに「今一番何が困っているのか」ということを聞きました。今、私自身は新小学校1年生と2歳の二児の父なのですが、未就学児とか小学校低学年のお子さんをお持ちの方が目下抱えている一番大きな課題は何かと聞いたときに、「休園と休校による影響」と言っていたのが大多数でした。先ほどの山重委員の「コロナ禍の影響」と若干重複しますが、私自身の経験から言いますと、つい最近まで年長児だった長男の幼稚園と次男の保育園の休園の日数は、今年の1月のオミクロン株の影響で、1月から3月まで26日間ありました。それによって、それが細切れに、交互にきたりしていて、我々保護者も休まないといけないし、当然ながら子どもの成長とか発達も遅れていきますし、それが小学校になりますと学習も遅れていくということになると、そのフォローを休園・休校の時に、学校だったり園だけが担うのはきついのではないかと考えたときに、県としてやっていただけないか、と考えています。今回の「子どもみらいプラン」のような長期のプランではなかなか反映させていくのは難しいのかなと思うのですが、今回見直しのタイミングということで、医療的ケア児とかヤングケアラーというのは非常にタイムリーですし、重要な課題だと思うんですけれども、「コロナ禍での休校・休園」というのも、今後もおそらく出てくると思いますので、そこでのフォローをどうやってしていただけるかということも考えていただけたら有難いと思っております。

○鬼頭会長

ありがとうございます。大変身近な問題と言いましょうか、一番の悩みかと思いますが、これについて県はいかがでしょう。

○後明次世代育成課長

ありがとうございます。非常に身近かつ差し迫った課題というふうに認識しております。今この場で妙案といいますか、県としてこうしてまいりますというお答えはなかなか難しいので、宿題とさせていただきたいと存じますけれども、課題ということで認識はしてござい

ますので、ご意見ありがとうございます。

○鬼頭会長

竹内委員よろしいでしょうか。

○竹内委員

はい、ありがとうございます。

○鬼頭会長

あと残りが5分程度になってしまいましたが、直接担当の職員から聞きたい、確かめたいということがございましたらお手を挙げていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。萩原委員、お願いします。

○萩原委員

医療的ケア児のことなのですが、先日もうちにケア児の照会がきました。今、近隣の保育所で看護師を配置しているところが少ない、医療的ケア児を見てくれるところがないということで、うちの看護師は、看護師以外にも専門的な資格を色々持っているために打診がありました。この前1件あった照会はお断りしたところなのですが、なぜかと言いますと、お母さんが勤務中に、お子さんを保育園に預けて10時間程度、これを必ず一人の看護師さんが見ていただけないかという、そういう言い方なんです。何か問題を起こした場合にはすべて保育園側が責任持ってもらえるのかとか、そういう親御さんの位置づけで来られたものですから、なかなか難しい。それとやはり医療的ケア児の対応になりますと、1対1の場面が多くなってきて、今保育士がいない中で1対1の環境をつくっていくというのはなかなか難しいところがございます。

もしできれば、医療的ケア児の支援をする場合において、施設側における加配等を、補助をよこせということではなくて、配置を1人増やせるような部分を考えていただけないか、と思っております。ある県では、障がいを持つ子が療育手帳を持っていようと、持っていないかと、保育士1人を加配してくださる県があるみたいです。ですから、こういうことも一つ、新しい支援の中で、神奈川県としても加配を進めていただければ、こういう事業が進んでいくのではないかと考えますので、ご検討のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○鬼頭会長

ありがとうございます。医療的ケア児の支援について、県の方で何かお答えいただくことはありますか。

○後明次世代育成課長

ありがとうございます。萩原委員から、現場の非常にリアルな声をいただき、また具体的なご提案を頂戴しましたので、こちらとしましても、どういったことができるかということを検討させていただきたいと思ひます。貴重なご意見ありがとうございます。

## ○鬼頭会長

ありがとうございました。萩原委員、よろしいでしょうか。

それでは、ほぼ予定の時間になりました。これは後で事務局の方からご説明いただきたいと思えますけれども、今日はかなりざっくりした方向性に関わる話だったものですから、議論としては普段お悩みのことを、あるいは問題点ということを紹介していただく形で終わります。これを一つ一つ取り上げて、どうしていくというところまでいきません。これは秋になって始まることだと思いますが、それまでに、ただいまのような色々ご提案とか、ご質問等あったら、委員として、子ども・子育て会議の事務局にお送りして、何かメッセージというか、質問を送っていただけたらいいかなと思っていますが、事務局の方で何かそんな対応していただけますか。

## ○後明次世代育成課長

はい。もちろんです。ありがとうございます。

今日は限られたお時間なので、お聞きになりたいことまだまだおありだったかと思えますので、事務局の方にお送りいただければと存じます。よろしく願いいたします。

## ○鬼頭会長

はい。それでは、「かながわ子どもみらいプラン」の中間年の見直しということで今日は話を進めて参りましたけれども、今日のご提案とか、ご質問と、それからこれからいただけると思えますけれども、ご意見を反映して事務局に作業を進めていただきたいと思っております。

今日はこれでよろしいかという決断の場ではないのですが、そのような方向でいきたいと思えます。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは続きまして報告事項でございます。事務局よりご説明をいただきたいと思えます。お願いします。

## ○後明次世代育成課長

【資料2に基づき説明（こども家庭庁創設の動向）】

## ○鬼頭会長

こども家庭庁につきましては国会で審議が始まりまして、関心を持っている方も多いのではないかと思います。この場でも、どういう方向に国の施策が動いているか注視しているところがございますけれども、ただいまの説明につきまして、ご意見あるいはご質問ありましたら、短い時間ですけれども、ご自由に賜りたいと思えます。いかがでしょうか。

これはこれからの話だと思いますけれども、私の方から一つお伺いしたいと思えますが、国の方では、この「こども家庭庁」の所管が内閣との関係で置かれると聞いていますけれども、子どもの生活、それから成長に関わる部局は多岐にわたると思えますが、全体の舵取りをしていく、中心になっていくというところはやはりこの次世代育成課と考えてよろしいの

でしょうか。それとも、何か別の会議体のようなものが、県内につくられる予定でしょうか。分かる範囲で教えていただければと思いますけれど。

#### ○後明次世代育成課長

ありがとうございます。この「こども家庭庁」の動きはまだちょっと見えないところもございますので、確たる方向性が県の中でも決まっているというわけではございませんけれども、ただ私ども次世代育成課では、今回中間見直しを行います「かながわ子どもみらいプラン」を所管してございますので、基本的には、私どもが中心になっていくと考えているところでございます。

#### ○鬼頭会長

分かりました。是非、調整役ということになるかと思えますけれども、中心になって、子どもが生まれてよかったとか、あるいは育ててよかったという県にさせていただきたいと思えます。

何かご自由ご発言いただければ、特にご意見ございませんでしょうか。特段ご意見ございませんようでしたら、次に移らせていただきたいと思います。

事務局の方から何かございますでしょうか。

#### ○七浦副主幹（次世代育成課）

2点事務連絡がございます。

まず、本日の会議の議事録につきましては、追って、委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いたします。

次に、次回の会議の予定でございます。

スケジュールでご説明させていただいたとおり、10月を目途に、素案を作成したいと思います。概ね11月頃を目指して、次回の会議を開催させていただきたいと思えますので、またご連絡をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

#### ○鬼頭会長

ありがとうございます。次回の会議はこれからということですね。

今日は、新しい委員も参加していただきまして、いろいろご意見賜りました。非常に大きな時代の節目でもあると同時に、コロナ禍というような短期的な攪乱要因もある中で、結婚する方が減ったり、あるいは子どもの数が減ったりする中で、将来的な人口が減少していくわけですが、需給の問題、教育・保育に関わる需給の問題というのは非常に難しいところに差しかかっているかと思えます。神奈川県で子育てが楽しくなるような、また子どもたちを育てられやすいように支援をしていただければと思えますので、これからも積極的にご意見を賜りたいと思えます。

今日は大きな話だったものですから、もう少しテーマを区切って議論していただければよかったと思えますけど、不手際ありまして、申し訳ございませんでした。

それでは進行を事務局の方にお返しいたします。

今日のご参加ありがとうございます。

○松谷子どもみらい部長

ありがとうございます。

本日は皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。

今後プランの見直しに向けて県としても取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それではこれもちまして、令和4年度第1回神奈川県子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上